町田市役所からのお知らせ

Vol.4

南大谷地区住所整理事業ニュース

~南大谷地区の住所整理事業に関する情報をお届けします~

発行日: 2022年8月5日

発 行: 町田市役所 都市づくり部

土地利用調整課

町田市では、住所をわかりやすくし、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。

このお知らせは、事業予定区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいており、今号では 第5回市民懇談会の内容をお知らせします。

第5回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会を開催しました。

◆開催日時: 2022年6月16日(木)午後6時から午後7時30分

◆開 催 : 町田市役所2階2-1会議室 (出席会員数 : 12人)

◆議案及び検討内容(要約)

議案① 実施予定区域及び町の境界の検討

P.2の別図1⑥について町区域の境について検討を行いました

【事務局説明】

現在の南大谷と玉川学園八丁目との境界は、昭和42年に玉川学園の住所整理を実施した際に設定された適正な境界となっている。原則として、敷地が2つの町にまたがっているなど、住居表示実施の妨げとなる場合以外は現在の境で区切ることとしている。よって⑥の区域については、南大谷とすることが適正である。

【結果】

⑥の地区について、一名の会員から「玉川学園八丁目へ編入すべき」という意見と、複数の会員から「現状のまま南大谷とすべき」という意見があった。このことから、両意見を報告書に記載することとする。

議案② 町名の検討

P.2の別図2について町名の検討を行いました

【事務局説明】

住居表示事務処理基準では、町名について「従来の町名や、当該地域における歴史、伝統、文化のいずれかで由緒ある名称に準拠したもの、平易で親しみやすいもの及び語調の良いもの等を選択」すると定めている。これを受け、南大谷の歴史や地名のいわれを踏まえ、ご審議いただきたい。

【結果】

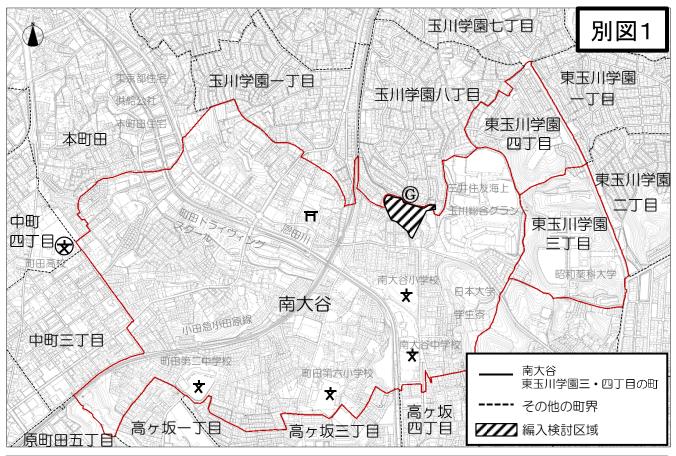
町名は「南大谷一丁目」から「南大谷七丁目」とする。東玉川学園三、四丁目については、昭和56年に設定されたもので、40年以上使われている町名であることから、現行の町名のままとする。

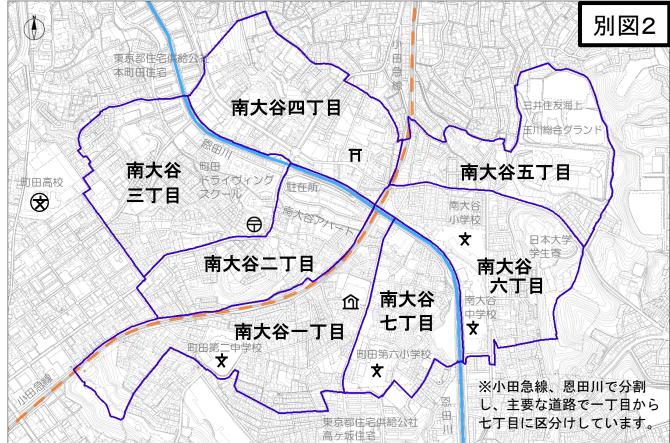
議案③ 市民懇談会報告書について

【結果】

第6回市民懇談会にて、報告書の内容を確認する。

※市民懇談会での「配布資料」、「会議要録」は、町田市ホームページからご覧いただけます トップページ>暮らし>住まい・道路>都市づくり>住所整理>南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区>市民懇談会





■次回(第6回)市民懇談会

2022年8月31日(水) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催とする。



<住所整理事業担当>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口町田市役所 都市づらり部 土地利用調整課 土地利用係電話:042-724-4254(直通) Fax:050-3161-6271